

土地売買等届出書

青森県知事

殿

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地売買等の契約を締結した
たことについて、下記のとおり届出します。

令和7年7月1日から届出人の「国籍等」が届出事項に追加されました。
国籍等が日本であるか否かに関わらず必ず記載すること。

1. 契約内容に関する事項

契約年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	契約の種類	☒ 所有権 ☐ 地上権 ☐ 賃借権 ☐ 信託受益権 ☐ その他[] の ☒ 移転(☐ 設定)
届出人である権利取得者(譲受人)		契約の相手方(譲渡人)	
氏名(法人名)※1	共有者 外 名 国籍等※2	氏名(法人名)※1	共有者 外 名
株式会社〇〇〇〇	日本	〇〇 〇〇	
(法人の場合の代表者名) 代表取締役 〇〇 〇〇		(法人の場合の代表者名)	
区分 ☐ 個人 ☒ 法人		区分 ☒ 個人 ☐ 法人	
譲受人住所※4	☐ 永住者又は特別永住者※3	譲渡人住所※4	
〒 000-0000	業 種	〒 000-0000	
〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	☐ 不動産業 ☒ 建設業 ☐ 金融保険業 ☐ 製造業 ☐ 商業 ☐ 運輸業	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇		※1 法人の場合は、法人名及び代表者名を記載 ※2 法人の場合は、その設立に当たって準拠した法令を制定した国を記載 ※3 日本国籍以外で「永住者又は特別永住者」に該当する場合(個人に限る) ※4 住所が海外の場合は国内の連絡先を別紙で提出	
担当部署、担当者名等(法人、代理又は仲介の場合のみ記載)			
総務課 〇〇〇〇			
電話番号 同上			
メールアドレス *****@*****.co.jp			

共有に係る権利の移転又は設定の場合は、「契約面積」の欄に全体面積を記載し、「共有持分割合」の欄に「5分の1」等と記載すること。

2. 土地に関する事項

所在(市町村名、字及び地番等) 上段:登記簿、下段:住居表示	地目 上段:登記 下段:現況	契約面積 (㎡)	権利の移転等 の態様 ※5	共有持分 割合 ※6	対価の額 (円)	地代※7 (年額・円)
① 〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	宅地	16,000.00	所有権売買		240,000,000	
② 〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	宅地	165.00	所有権売買		1,666,500	
③ 一筆の土地ごとに記載すること。						
消費税額に相当する額を含んだ額を記載すること。						
合計 2 筆 (上記を含む届出に係る土地の総筆数)		合計 16,165.00			合計 241,666,500	合計

注)一筆の土地ごとに記載する。全ての筆を記載できない場合は、別途、上記項目について提出すること
注)契約書の内容から一筆ごとに各項目を記載できない場合は、現況地目ごと等の単位でまとめて記載
(その場合でも、全ての筆について地番等の所在を記載)
注)面積、対価の額等を一筆ごと等に記載できない場合は、届出に係るものの合計のみを記載

※5 売買、売買予約、譲渡担保、交換、代物弁済等を記載
※6 共有の場合のみ、届出に係るものを記載

「利用目的」の欄には、用途、規模等の利用目的を可能な限り詳細に記載すること。

3. 土地の利用目的等に関する事項

単団の区分	区域区分等※8	利用目的(用途、工作物の規模等、当該土地の利用計画を可能な限り詳細に記載)
☒ 単独の届出 ☐ 一団の土地(新規) ☐ 一団の土地(継続) → 前回の届出年月日	☐ 市街化区域 ☒ 非線引きの都市計画区域 用途地域 準住居地域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 都市計画区域外	中高層共同住宅 3棟 延面積 50,000㎡ 予定戸数 500戸(一戸平均 100㎡) 付帯施設 幼稚園、分譲商店街、児童公園
現在の土地利用の状況		
工場、店舗兼住宅		一体的利用を図る一団の土地の総面積 (備考)新たな土地利用に必要な個別法の手続状況等
		25,000.00 ㎡ ☒ 都市計画法 ☐ 農地法 ☐ 森林法 ☐ その他 ()
利用現況の変更 ☒ 有 ☐ 無		(手続状況等) 開発許可担当部局と協議中

※8 市街化区域及び非線引きの都市計画区域で用途地域が指定されている場合は用途地域を記載

「一体的利用を図る一団の土地の総面積」の欄には、同じ利用目的となる土地の総面積(本届出に係るものを含めた全ての面積)を記載すること。

4. 土地に存する工作物等に関する事項

有無	種類・概要・規模・使用年数等	工作物等の解体予定
☒ 有	鉄筋コンクリート3階建て(築20年)	☒ 予定あり ☐ 予定なし
☐ 無		費用負担者 (譲受人)
土地の権利と併せた工作物等の権利移転の有無		工作物等の対価の額(税込)
☒ 所有権 ☐ 賃借権 ☐ 信託受益権 ☐ 権利移転なし ☐ その他 ()		円

5. その他参考となるべき事項

番号2の土地は在在地取引を行ったものであり、当該土地には賃借人〇〇〇〇所有の店舗兼住宅(木造2階100㎡築5年)が建っている。

「5. その他の参考となるべき事項」の欄には、上記「4. 土地に存する工作物等に関する事項」に記載された工作物以外の工作物に関する事項その他を記載すること。